

高知県内市町村の消費者行政の取組について

四万十市

「小学生低学年向け紙芝居」地元の中高生に作成してもらいました

「小学生低学年向け啓発用紙芝居」を地元の中高生のまんが部に作ってもらい、啓発を行っている。

学童期に、消費者被害の実態、被害の未然防止に対する基本的な知識を伝授することにより、バランスの取れた考え方、生活の向上を目指す生き方などを身に付け、将来消費者被害に遭わないようするための啓発を行うことを目的とする。

活用方法

- 「悪質商法をなくせ」・「消費者問題まもる①」・「消費者問題まもる②」3部作成して、さまざまな消費者問題を取扱い啓発する。
- 親子教室や小学校の参観日などにおいて紙芝居披露。保護者への啓発も期待
- 制作者である中高生の生徒が地域の小学生に紙芝居を披露することにより、連携が生まれる。

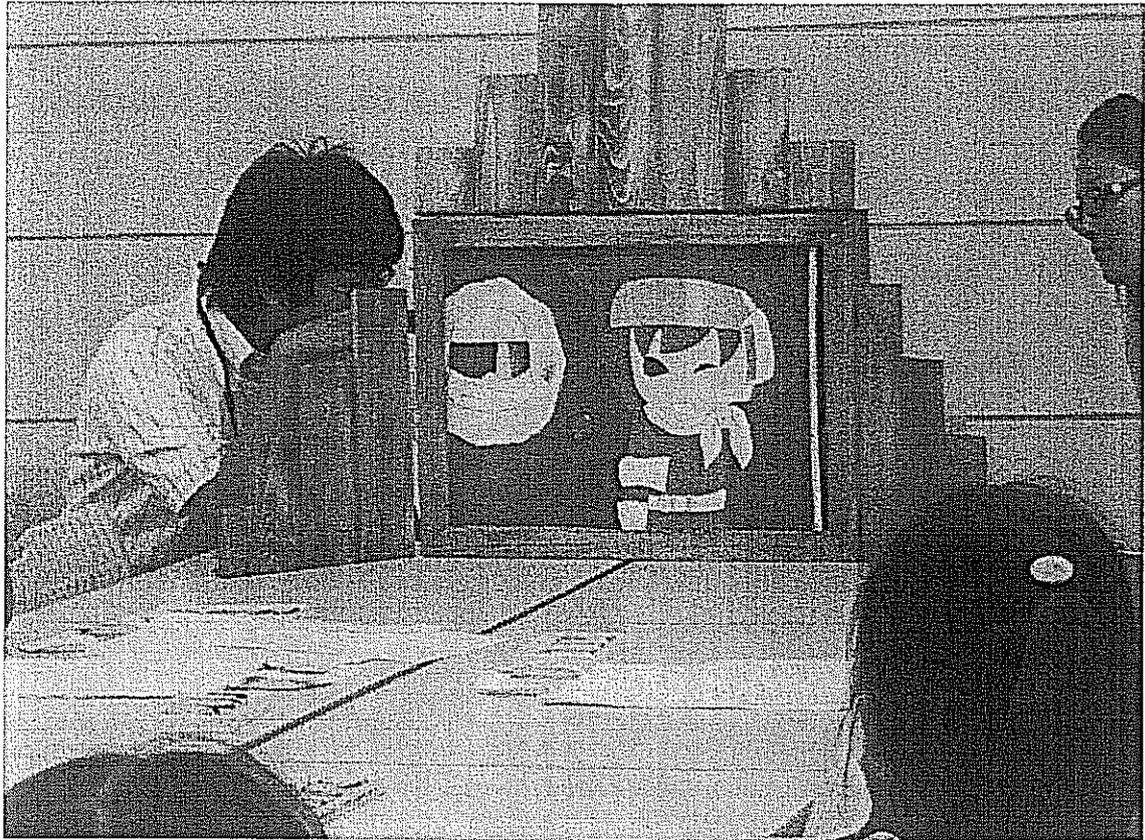
今後の課題

- 消費生活問題のテーマをより効果的に啓発につなぐために、消費者問題の現状を把握して、改良していく。
- 高齢者向けの紙芝居の制作も検討中。

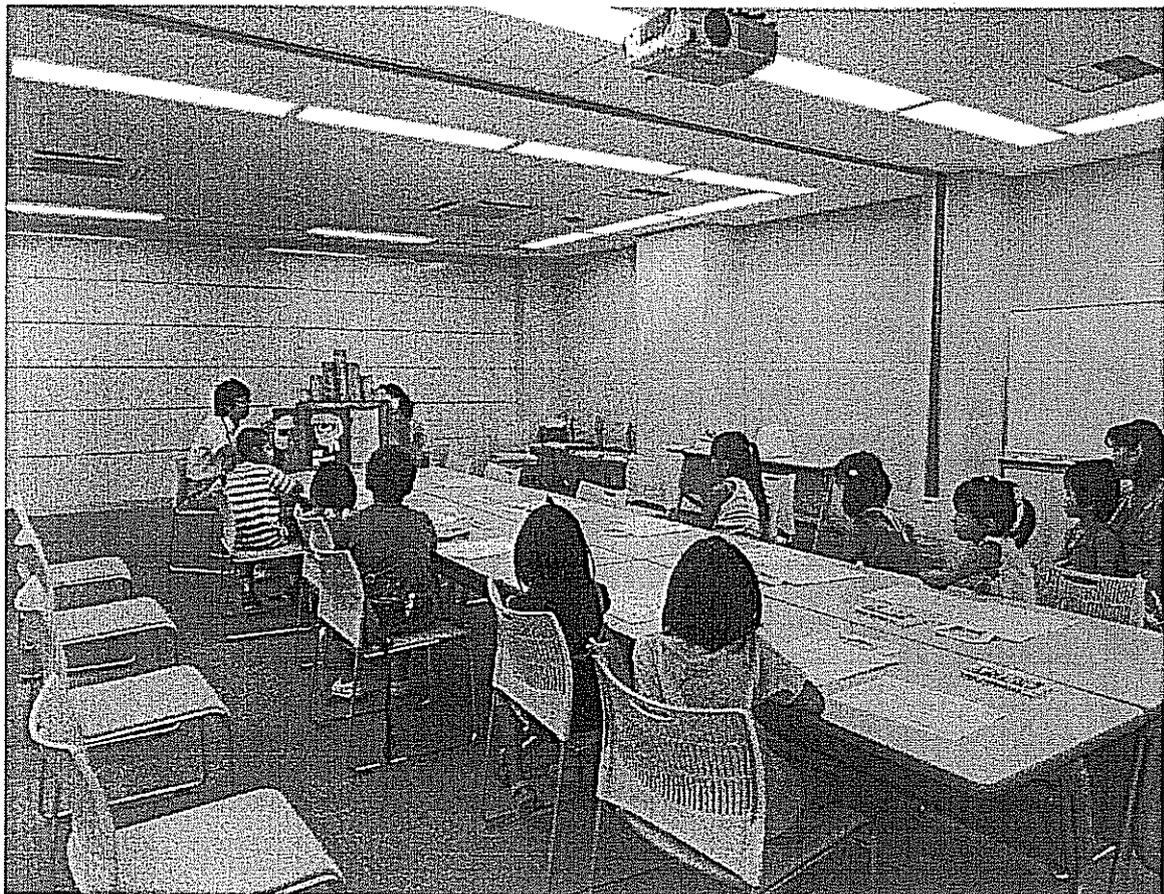
紙芝居「悪質商法をなくせ」



親子教室



親子教室



高知県内市町村の消費者行政の取組について

大豊町

高齢者のお手伝い専門職員が見守っています

高齢化率が著しく高く独居老人も多い大豊町において、高齢者対策は大きな課題である。そこで、高齢者の生活のお手伝いをするため、3人の「地域担当班」が専属で配置され、消費者行政も担当している。

老人の集まりや、高齢者宅を訪問した時に、A5判の名刺を一人ひとりに配布している。

また、保健師、社協のヘルパーや警察署と連携を取りながら、円滑な業務推進を心がける。

成果

- 「何かあったらすぐに地域担当班に言えばよい」という雰囲気や一定構築されている。
- 「地域担当班」が消費者行政を持つことで、高齢者の見守りや被害防止ができています。
- 一軒一軒訪問し、話をする中で隠れた被害を見つけ出す。

今後の課題

- 職員数が減り、さらに高齢化が進む中で、引続き高齢者の見守りの維持が必要である。

《名刺》 A5判

大豊町役場 総務課

地域担当班長

もり かずよし

森 一 芳

電 話 0 8 8 7 - 7 2 - 0 4 5 0

携帯電話 0 9 0 - △△□□ - ○○○○

気がかりな事などございましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

IP告知による安否確認の流れ

IP告知による安否確認とは、事前に登録された高齢者等の希望者に週2回（月・木）放送を流し、IP告知本体の応答確認ボタンを押すことにより、対象者の安否を大豊町役場で確認するシステムです。

